

平成31年3月20日

**群馬県商工会議所連合会との  
「中小企業等の事業承継支援に関する連携協定」の締結について**

北群馬信用金庫（理事長 三善 瑛市）は、群馬県に本店を置く以下の銀行・信用金庫・信用組合とともに、一般社団法人 群馬県商工会議所連合会（会長 曾我 孝之。以下、「群馬県商工会議所連合会」という）と「中小企業等の事業承継支援に関する連携協定」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

当金庫では、これまでもお客様の事業承継支援に積極的に取り組んでまいりましたが、本協定に基づき各商工会議所と密接に連携を取り、後継者未定の中小企業・小規模事業者等の事業承継問題解決支援を強化し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

記

**1. 協定を締結する機関**

- 【1 2 金融機関】 北群馬信用金庫、群馬銀行、東和銀行、高崎信用金庫、桐生信用金庫、アイオー信用金庫、利根郡信用金庫、館林信用金庫、しののめ信用金庫  
ぐんまみらい信用組合、あかぎ信用組合、群馬県信用組合
- 【商工会議所】 群馬県商工会議所連合会

**2. 協定の概要**

【名 称】 中小企業等の事業承継支援に関する連携協定

【内 容】 後継者未定の中小企業・小規模事業者等に対して、事業承継問題解決に向けて連携し、主に、次の事項について、その相談・支援に協力する。

- (1) 各商工会議所での中小・小規模事業者からの相談受付（商工会議所が相談を受付した事業者を以下「相談者」という）
- (2) 商工会議所から相談者が希望する連携金融機関への紹介
- (3) 連携金融機関による相談者と面談及び課題やニーズの聞き取り
- (4) 連携金融機関から相談者へ課題解決に向けた支援策の提案
- (5) 連携金融機関から商工会議所への相談者に関する相談結果等についての報告

【締結日】 平成31年3月19日

以上